

質問回答書

件名 令和5年度標準準拠システム(障害者福祉)に基づく事務運用等の見直し検討支援委託(その2)

質問	回答
<p>【提案書作成要領】 6 提案書の内容 (4) イ</p> <p>「設計(調査・検討)の内容が具体的に表現されているものは認めません」との記載がありますが、これはどういう意味でしょうか。</p>	<p>提案は、考え方を文書、イメージ図・イラスト等を使用し、分かりやすく簡潔に記述していただくことを想定しています。文書を補完するための設計内容等の記載をいただかないよう、このような記載としておりますので、提案内容に関して具体的な表現を認めていないものではありません。</p>
<p>【提案書作成要領】 8 提案書の提出 (4) 提出方法</p> <p>「電子メールの場合は提出書類にパスワードをつけることとし、発送後に電話連絡を行ってください」との記載がありますが、提出方法は「持参又は郵送」のみ、という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>提案書の提出方法は持参または郵送とします。</p>
<p>【業務説明資料】 2 業務の目的</p> <p>「本市では、令和3年度より、現行業務の調査(FIT&GAP作業等)や市場調査等、標準準拠システムの調達に向けた準備を進めています」との記載がありますが、採択された場合は調査結果を開示頂けますでしょうか。</p>	<p>市場調査の結果そのものを開示することはできませんが、受託者と本市において協議のうえ、必要な情報に関しては別途検討いたします。</p>
<p>【業務説明資料】 4 業務内容 (2) ウ 現行業務における課題整理及び提案</p> <p>現行業務フローは11月から1月ごろにかけて段階的に提示とありますが、1月のワーキングのアジェンダに現行業務フローを踏まえた課題抽出があるため、12月中には、主要な業務フローはご提示いただける想定で良いでしょうか。</p>	<p>完成版の業務フローは11月から1月にかけて順次提供させていただく予定です。ただし、検討途中の資料については必要に応じて随時提供予定です。</p>

<p>【業務説明資料】 4 業務内容 (2) カ 庁内ワーキングの開催支援</p> <p>ワーキングのメンバー構成についてご教示ください。</p> <p>また、ワーキングにおいて本業務に関わる検討を行う場合、どれくらいの時間を使うことができるのでしょうか？(2時間のワーキング開催予定時間のうち1時間を本業務の検討に利用できる、等)</p>	<p>庁内ワーキングについては、こども家庭支援課または高齢・障害支援課のいずれかの係長または職員をメンバーとした会議体を8月に設置しましたので、これを活用する想定です。なお、メンバーの内訳としては14区(22人)となっています。</p> <p>また、業務別の部会(5部会)ごとにワーキングを行う場合または、全体で行う場合があります。</p> <p>なお、庁内ワーキングは各月2回を想定しています。そのうち、本委託にかかる内容として各月1回(2時間)程度を想定しています。</p>
<p>【提案書評価基準】 4 ヒアリング</p> <p>提案書評価基準と提案書作成要領とで4章の部分の記載内容が異なっています。</p> <p>どちらが正しいのでしょうか。 (提案書評価基準)</p> <p>4 ヒアリング</p> <p>4.1.1 委託業務に対する整合性</p> <p>4.1.2 委託業務に対する具体性</p> <p>4.1.3 委託業務に対する意欲 (提案書作成要領)</p> <p>4 プロジェクト管理の方式・進め方</p> <p>4.1.1 庁内ワーキング開催支援及びヒアリング</p> <p>4.1.2 プロジェクト管理の方式・進め方</p>	<p>提案書評価基準と提案書作成要領の項目は必ずしも一致するものではありません。</p> <p>提案書については、提案書作成要領のとおり作成ください。</p>
<p>業務説明資料>4>(1)</p> <p>「履行場所」の意味について、こちらは、各種ヒアリングや庁内ワーキングを実施する場所、という理解でよろしいでしょうか。その他の各作業は、別の場所での作業を想定しております。</p>	<p>各種ヒアリングや庁内ワーキングのほか、こども青少年局障害児福祉保健課及び健康福祉局障害施策推進課との打ち合わせ場所を想定しています。</p>

<p>業務説明資料＞４＞（１）</p> <p>「履行場所」について、こども青少年局障害児福祉保健課、健康福祉局障害施策推進課は横浜市庁舎内、区福祉保健センターはそれぞれの区に所在しているかと存じますが、庁内ワーキングの実施場所は毎回横浜市庁舎内で実施の想定でよろしいでしょうか。</p>	<p>基本的には市庁舎内及び市庁舎周辺施設を想定しておりますが、必要に応じて協議により区庁舎でのワーキングを想定しています。</p>
<p>業務説明資料＞４＞（１）</p> <p>本業務を実施する対象について、今回の事務運用等見直しの検討支援の対象業務は、【対象業務】にある①～③であると認識しておりますが、ア～オの対象となる課、区は２課１８区でしょうか。それとも２課４区になりますでしょうか。</p>	<p>ア～オの対象区としては１８区（３６課）となりますが、業務説明資料の４（２）カにある区福祉保健センターの意見聴取は庁内ワーキングを活用することを想定しています。</p> <p>なお、対象となる課は各区こども家庭支援課及び高齢・障害支援課となります。</p>
<p>業務説明資料＞４＞（２）＞ア</p> <p>今回の事務運用等見直しの検討支援の対象業務は、【対象業務】にある①～③であると認識しておりますが、２課、１８区（または４区）で業務の内容が大きく異なることはありますでしょうか。質問の背景として、各課、各区で業務内容が大きく異なる場合、一部の区で効果的な施策であっても一部の区では効果が出ないなどの状況が発生することとなりますため、確認を差し上げた次第です。</p>	<p>各区の業務内容に大きな違いはありません。</p>
<p>業務説明資料＞４＞（２）＞ア</p> <p>各課、各区で業務内容が大きく異なる場合は、各区、各課それぞれの業務に対する確認、対応が必要になりますでしょうか。もしくはいずれかの課、区の業務を標準業務としてそれらに対して実施をする想定としておけばよろしいでしょうか。</p>	<p>前項の通り基本的に手続きにおける業務内容が大きく異なることは無いと考えております。また、別途、本市が作成する現行業務フローを標準として検討していただくことを想定しています。</p>

<p>業務説明資料＞4＞(2)＞ア</p> <p>貴市では11月～1月にかけて現行業務フローを作成するかと存じます。そのため、本業務（ア 本業務におけるオンライン化検討対象手続きの選定）を実施する10月は、現行業務フローは存在しない想定ですが、業務マニュアルや業務の概要（業務の流れや利用システム、ツールなどがわかるもの）など、ご提示可能なものはごさいまででしょうか。</p>	<p>現行業務マニュアル及び令和4年度に作成した標準仕様書の赤入れ業務フローの提供が可能と考えております。</p>
<p>業務説明資料＞4＞(2)＞ウ</p> <p>業務フローツールについて、貴市では11月～1月にかけて現行業務フローを作成するかと存じます。その際利用を想定しているツールなどはごさいますでしょうか。専用のツールを活用する場合は、ツール名を、PowerPoint、EXCELなどを想定している場合であれば、その旨ご回答頂きますと幸いです。</p>	<p>業務フローについては、iGrafxを用いて作成することとしています。</p>
<p>業務説明資料＞4＞(2)＞ウ</p> <p>貴市が作成を想定されている現行業務フローについて、何らかのフォーマット（ex. BPMN）に基づき記載されるものとなりますでしょうか。特に規約はないが、各業務フローで記載粒度、フォーマットが同じ、ということであればその旨ご回答頂きますと幸いです。</p>	<p>本市が提供する現行業務フローについては、BPMN（ビジネスプロセスモデリング表記法）による業務フローとしています。</p>

<p>業務説明資料＞４＞（２）＞オ</p> <p>「オ.実施スキームの提案」では「エ.課題一覧」を基に、To-Be 業務フローを作成する、とございます。こちらは、「ア 本業務におけるオンライン化検討対象手続きの選定」または「ウ 現行業務における課題整理及び提案」で整理した課題一覧を基に作成をすると考えておりますが、作成する To-Be のフロー数は「ウ」にある【現行業務フローの想定数】である 45 フローを上限として考えておいて差し支えないでしょうか。貴市にてあらかじめ作成数の上限などを想定されていればご教示ください。</p>	<p>To-be 業務フローの作成数はアで整理した 10 手続き程度を想定しています。</p>
<p>業務説明資料＞４＞（２）＞カ</p> <p>「ア 本業務におけるオンライン化検討対象手続きの選定」、「ウ 現行業務における課題整理及び提案」では、一時的にヒアリング等が多く必要になるタイミングがございます。庁内ワーキングの回数は月何回程度想定しておりますでしょうか。また、庁内ワーキング以外に打ち合わせの設定は可能でしょうか。</p>	<p>庁内ワーキングは毎月 2 回を想定しています。そのうち、本委託に係る内容として毎月 1 回程度を想定しています。また、ワーキング以外に定例でこども青少年局障害児福祉保健課及び健康福祉局障害施策推進課との打ち合わせを行います。</p>
<p>業務説明資料＞４＞（２）＞カ</p> <p>庁内ワーキングの参加者については、2 課、4 区を想定しておりますが、認識合っておりますでしょうか。</p>	<p>庁内ワーキングについては、こども家庭支援課または高齢・障害支援課のいずれかの係長または職員をメンバーとした会議体を 8 月に設置しましたので、これを活用する想定です。なお、メンバーの内訳としては 14 区（22 人）となっています。また、業務別の部会（5 部会）ごとにワーキングを行う場合または、全体で行う場合があります。</p>
<p>業務説明資料＞４＞（２）＞カ</p> <p>ワーキングのメンバーは毎回同じ方の出席を想定されておりますでしょうか</p>	<p>ワーキングメンバーは同一の職員となります。</p>

<p>提案書作成要領＞6＞(4)＞イ</p> <p>「設計（調査・検討）の内容が具体的に表現されているものは認めません。」の記載がございますが、評価を頂くにあたり、可能な範囲で詳細な内容をお伝えしたいと思っております。こうした表現をされるにあたっての特段の意図がございましたらお教え頂けますでしょうか。</p>	<p>提案は、考え方を文書、イメージ図・イラスト等を使用し、分かりやすく簡潔に記述していただくことを想定しています。文書を補完するための設計内容等の記載をいただかないよう、このような記載としておりますので、提案内容に関して具体的な表現を認めていないものではありません。</p>
<p>提案書作成要領＞9＞(1)</p> <p>ヒアリングの実施日時に関して、日程を令和5年9月8日（金）以外でご調整頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>想定しておりませんので、調整はできません。</p>
<p>提案様式＞要領-3</p> <p>TECRIS 登録番号につきまして、灰色で網掛けを頂いておりますが、こちらは記入不要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>記載は不要です。</p>